

12. 資料編

1 市の実施体制

2013年9月の東京2020オリンピック・パラリンピック開催決定以降、順次実施体制を整え、大会気運醸成及び関連事業準備に取り組みました。

所管組織

■所管組織の変遷

期間	所管部署
2013年9月～2015年3月	政策経営部企画政策課
2015年4月～2018年3月	文化スポーツ振興部スポーツ振興課 ※一部取組みに関しては、引き続き政策経営部企画政策課が所管
2018年4月～2022年3月	文化スポーツ振興部オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課 ※政策経営部企画政策課国際大会調整担当を兼務

■所掌事務

課	所掌事務
政策経営部企画政策課 国際大会調整担当	オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業の総合調整に関すること。
文化スポーツ振興部 オリンピック・パラリンピック等 国際大会推進課	(1) オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業の推進に関すること。 (2) オリンピック・パラリンピックその他の国際大会の気運の醸成に関すること。 (3) オリンピック・パラリンピックその他の国際大会のキャンプ地招致に関すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、オリンピック・パラリンピックその他の国際大会に関すること。

町田市オリンピック等国際大会関連事業推進本部

2013年12月に、東京2020オリンピック・パラリンピック等に関連する事業に関する諸課題を検討し、情報共有するための庁内組織として設置し、本部会議19回、専門部会2回を開催した。

■本部会議の開催経過

回数	開催日	議題
1	2013年12月20日	(1) 推進本部の設置について (2) 現在の各種大会の状況について (3) 招致に向けた当面の考え方について
2	2014年3月11日	(1) ラグビーワールドカップ2019の立候補について (2) 広域連携によるキャンプ地招致について (3) スポーツの大会招致の継続性について
3	2014年10月28日	(1) ラグビーワールドカップ2019の申請について (2) 【仮称】キャンプ地招致推進市民協議会の設置について (3) 視察結果とキャンプ地招致活動周知イベントの予定について

4	2016年 1月22日	(1) キャンプ地招致に向けた2015年度の主な取り組みについて (2) 第1回市民会議の開催結果について (3) 東京2020事前キャンプ意思表明申請書等の提出について (4) 町田市への視察状況について (5) 東京2020事前キャンプ候補地ガイド掲載登録について (6) ホスタウン登録申請について
5	2016年 5月26日	(1) 第2回市民会議の開催結果について (2) 東京2020事前キャンプガイド掲載の進捗について (3) ホスタウン登録申請について (4) 今後の全庁的な組織体制について
6	2018年 4月10日	(1) オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課の設置について (2) 2017年度の取組み及びキャンプ地招致に向けた今後の動きについて (3) 自転車競技ロードレースについて (4) 町田市オリンピック・パラリンピック等国際大会推進基本方針について
7	2018年 5月15日	(1) キャンプ地招致・受入れの進捗状況及びオリンピック等開催に向けた今後の主な動きについて (2) 大会エンブレム等オリンピック・パラリンピックに係る知的財産使用の留意点について (3) 推進本部会議の今後の進め方について
8	2018年 8月21日	(1) キャンプ地招致・受入れの進捗状況について (2) 市内で実施されるオリパラ関連事業（聖火リレー、自転車競技ロードレース）について
9	2018年 11月20日	(1) キャンプ地招致・受入れの進捗状況について (2) 自転車競技ロードレーステストイベントの実施等について (3) 各部でのオリンピック等関連事業の取組みについて
10	2019年 2月12日	(1) オリンピック等開催に向けた今後の主な動きと各部との連携について (2) 「東京2020大会開催まであと500日! 500Days to Go!」について
11	2019年 4月9日	(1) 東京2020大会コミュニティライブサイト・パブリックビューイングについて (2) オリンピック・パラリンピック聖火リレーについて
12	2019年 7月9日	(1) 東京2020大会における都市オペレーションセンターの設置について (2) 2020年度予算編成に向けたオリンピック・パラリンピック関連事業に関する情報提供について
13	2019年 11月26日	(1) 町田市内の聖火リレー実施について (2) オリンピック等関連事業における庁内応援体制の協力依頼について
14	2020年 2月4日	(1) オリンピック聖火リレー影響調査結果への対応方針について (2) 東京2020大会開催時における町田市の危機管理連携体制について
15	2020年 8月25日	(1) 2021年の大会開催に向けた準備状況について (2) 東京2020大会期間中の交通混雑緩和に向けた取組みについて
16	2020年 11月24日	(1) 2021年の大会開催に向けた準備状況について (2) 東京2020大会関連事業における新型コロナウイルス感染症対策について
17	2021年 2月16日	(1) オリンピック聖火リレー及びオリンピック自転車競技ロードレースに係る交通規制について (2) 東京2020大会関連事業における庁内応援体制の協力依頼について

18	2021年 4月27日	(1) 東京2020大会関連事業スケジュールについて (2) 東京2020大会関連事業における新型コロナウイルス感染症対策の検討状況について
19	2021年 9月28日	(1) 東京2020大会関連事業の実施結果について (2) 東京2020大会関連事業におけるレガシー事業について (3) 町田市オリンピック等国際大会関連事業推進本部会議の終了について

■専門部会（アクション&レガシー検討部会※1）の開催経過

回数	開催日	内容
	2016年 10月19日 ※2	講演会「オリンピックレガシー・地域の未来づくりへのアプローチ」 講師：株式会社三菱総合研究所レガシー共創協議会事務局長 仲伏達也氏 ワークショップ「オリンピックレガシーを踏まえてみんなで考えよう」 ファシリテーター：NPO法人市民プロデュース理事長 平田隆之氏
1	2016年 11月30日	グループワーク 「町田市行政課題の抽出と共有について」 「オリンピック等の国際大会を行政課題解決や理想実現のツールとして活用する方策に係るアイデア出しについて」
2	2016年 12月14日	グループワーク 「(仮称) アクション&レガシープランの策定に向けた基本姿勢、取組みの方向性の検討」

※1 アクション&レガシー検討部会は、オリンピック等を通じて町田市にメリットをもたらすアイデアや組織横断的な実働につなげるため設置。スポーツ振興課長を部会長、企画政策課を事務局とし、20課27名（事務局を除く）が参加。

※2 部会開催に先立って、「オリンピックレガシー・地域の未来づくりへのアプローチ」をテーマとする講演会とワークショップを実施し、市職員38名が参加。

■町田市オリンピック・パラリンピック等国際大会推進基本方針

2018年6月に、町田市オリンピック等国際大会推進本部アクション&レガシー検討部会での議論を元に、東京2020オリンピック・パラリンピック等をきっかけとした地域の課題解決につなげていくための5つの基本姿勢と5つの目指す姿を基本方針として整理した。

5つの基本姿勢	<ol style="list-style-type: none"> 1 未来を描き、先例を創造する 2 成功を信じ、チャレンジする 3 組織や地域を超えて、あらゆる人とともに取り組む 4 地域主体、住民主体でまちをつくる 5 人材育成、人材発掘で未来を担う市民が育つ
5つの目指す姿	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツとともに元気なまちだ～スポーツ・健康づくり・町田らしさの発信～ 2 力を合わせて未来を拓くまちだ～行政力・市民力の発揮・協働の推進～ 3 多様性と国際性こころ豊かなまちだ～文化・教育・ユニバーサルデザインの推進～ 4 安心して暮らせるやさしいまちだ～福祉・子ども・高齢者・防災の取組～ 5 魅力いっぱい発信するまちだ～シティプロモーション・観光・産業・情報～

■町田市オリンピック等国際大会関連事業推進本部設置要綱

町田市オリンピック等国際大会関連事業推進本部設置要綱

平成 25 年 12 月 20 日施行

政策経営部企画政策課

第 1 設置

第 3 2 回オリンピック競技大会、第 1 6 回パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ 2 0 1 9 その他の国内で開催される国際的な規模のスポーツの競技会（以下「オリンピック等」という。）に際し、オリンピック等に関連する事業を体系的かつ効果的に推進するため、町田市オリンピック等国際大会関連事業推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

第 2 所掌事務

推進本部の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) オリンピック等に出場し、又は出場予定である競技団体の市内のスポーツ施設の使用に係る招致に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、オリンピック等に関連する事業の実施に関すること。
- (3) オリンピック等に関連して行われる事業の協賛及び支援に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

第 3 組織

- 1 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
- 2 本部長、副本部長及び本部員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

第 4 本部長等

- 1 本部長は、推進本部を代表し、会務を総理する。
- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

第 5 本部会議

- 1 推進本部の会議（以下「本部会議」という。）は、必要に応じ本部長が招集する。
- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部会議に本部員以外の者の出席を求めることができる。

第 6 専門部会

- 1 推進本部に専門部会を置く。
- 2 専門部会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 第 2 各号に掲げる事務に係る専門的な事項の調査及び検討に関すること。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、推進本部が必要と認める事項
- 3 専門部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 4 部会長及び部会員は、本部員が属する部の職員のうちから、本部長が指名する。
- 5 専門部会は、必要に応じ部会長が招集する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、専門部会に部会員以外の者の出席を求めることができる。

第 7 アドバイザー

- 1 市長は、必要があると認めるときは、推進本部に町田市オリンピック等関連事業推進アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を置くことができる。
- 2 アドバイザーは、第 2 各号に掲げる事務に関し専門的な知識及び経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 アドバイザーは、第 2 各号に掲げる事項に関し、必要な助言を行う。

第8 庶務

推進本部の庶務は、政策経営部企画政策課において処理する。

第9 委任

この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が推進本部に諮って定める。

附 則

この要綱は、2013年12月20日から施行する。

附 則

この要綱は、2017年4月1日から施行する。

別表（第3関係）

本部長 市長

副本部長 副市長

委員 教育長 町田市組織規則（平成12年町田市規則16号）第9条第1項に規定する部長及び所長
政策経営部経営改革室長 同条第3項に規定する特命担当部長 会計管理者 市民病院事務部長
選挙管理委員会事務局長 監査事務局長 農業委員会事務局長 教育委員会事務局学校教育部長
教育委員会事務局生涯学習部長 議会事務局長

町田市オリンピック・パラリンピック等キャンプ地招致推進市民会議

2015年8月に、オリンピック等国際大会のキャンプ地招致により、子どもたちに夢を与えるとともに、文化、スポーツ、経済、観光等を振興するため、市民・産・学・官からなる会議体を設置し、4回の開催を通じて市民の気運醸成に資する意見交換や情報提供を行った。

■開催経緯

回数	開催日	議題
1	2015年 8月21日	(1) 町田市オリンピック・パラリンピック等キャンプ地招致推進市民会議について (2) 各組織団体におけるキャンプ地招致推進事業に対するアイデア出し・協力体制について (3) キャンプ地情報収集、今後の周知イベントの予定等
2	2016年 3月24日	報告事項 (1) キャンプ地招致に向けた2015年度の主な取り組みについて (2) 東京2020事前キャンプ意思表示申請書提出について (3) 町田市へのキャンプ地の視察状況について (4) ホスタウン登録申請について (5) 東京2020事前キャンプ候補地ガイド掲載登録について (6) その他 ・町田市のキャンプ地招致推進に関する提案・ご意見について ・地域が一体となったまちづくり事例紹介

3	2016年 9月26日	<p>報告事項</p> <p>(1) キャンプ地招致に向けた IF 登録状況について</p> <p>(2) 2016 年度町田市の取り組み状況について</p> <p>(3) ホストタウン概要について</p> <p>(4) リオ 2016 大会関連の取り組みについて</p> <p>(5) 2019 年度ラグビーワールドカップキャンプ地招致について</p> <p>(6) その他</p> <p>・現市民会議の拡大に関する提案・ご意見について</p>
4	2017年 3月27日	<p>報告事項</p> <p>(1) 障がい者スポーツ関連イベントの実施について</p> <p>(2) 東京 2020 大会気運醸成イベントの実施について</p> <p>(3) ラグビーワールドカップ 2019 関連事業の取り組み状況について</p> <p>(4) 町田市オリンピック等国際大会関連事業推進本部部会について</p> <p>(5) 来年度実施事業予定について</p> <p>・今度の市民会議開催に関する提案について</p>

■町田市オリンピック・パラリンピック等キャンプ地招致推進市民会議設置要綱

町田市オリンピック・パラリンピック等キャンプ地招致推進市民会議設置要綱

平成 25 年 12 月 20 日施行

政策経営部企画政策課

第1 設置

町田市オリンピック等国際大会関連事業推進本部設置要綱（2013年12月20日施行）第1に規定するオリンピック等のキャンプ地を町田市に招致する事業（以下「キャンプ地招致事業」という。）を総合的に推進するに当たり、市民等の意見を聴取するため、町田市キャンプ地招致推進市民会議（以下「市民会議」という。）を置く。

第2 役割

市民会議は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) キャンプ地招致事業の推進方法に関すること。
- (2) キャンプ地招致事業の推進に係る関係団体等との連携に関すること。
- (3) キャンプ地招致事業の進行管理に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

第3 組織

- 1 市民会議は、委員18人以内をもって組織する。
- 2 委員は、別表に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

第4 委員の任期

- 1 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

第5 会長等

- 1 市民会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第6 会議

- 1 市民会議は、必要に応じ会長が招集する。
- 2 会長は、必要があると認めるときは、市民会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

第7 庶務

市民会議の庶務は、文化スポーツ振興部スポーツ振興課において処理する。

第8 委任

この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が市民会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、2015年8月21日から適用する。
- 2 この要綱は、2021年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3関係）

- 学識経験を有する者 2人以内
- 一般財団法人町田市体育協会の代表 2人以内
- 町田市町内会・自治会連合会の代表 1人
- 一般社団法人町田市文化協会の代表 1人
- 町田市身体障害者福祉協会の代表 1人
- 町田商工会議所の代表 1人
- 町田市商店会連合会の代表 1人
- 一般社団法人町田青年会議所の代表 1人
- 町田市ホテル旅館業協会の代表 1人
- 一般社団法人町田市観光コンベンション協会の代表 1人
- 市内の大学の代表 1人
- 市内の高等学校の代表 1人
- 市内の中学校の代表 1人
- 市内の小学校の代表 1人
- 町田市青少年健全育成地区委員会連絡協議会の代表 1人
- スポーツ推進委員 1人

オリンピック・パラリンピック等国際大会に関する決算額の推移

単位：千円（千円未満四捨五入）

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021※
事業費	8,867	6,624	9,766	31,078	47,225	31,514	8,766	44,299
特定財源	4,260	1,927	5,300	12,027	13,947	11,354	4,872	23,753
一般財源	4,607	4,697	4,466	19,051	33,278	20,160	3,894	20,546

※2021年度は決算見込額